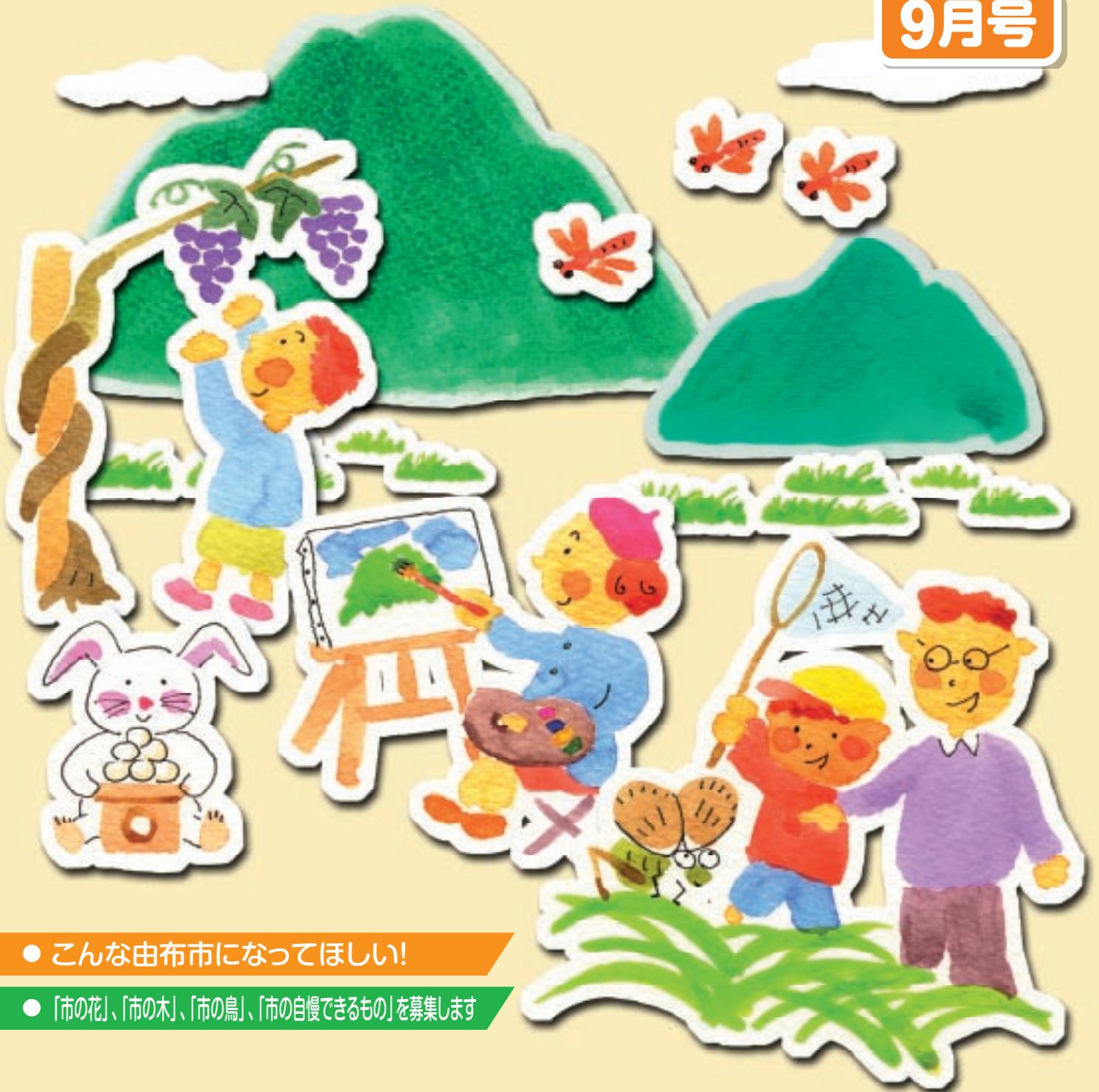


YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらかしの^も森^の林通信

9月号



● こんな由布市になってほしい!

● 「市の花」、「市の木」、「市の鳥」、「市の自慢できるもの」を募集します

市民の皆さんからこんなにも多くの貴重なご意見をいただきました!

▶ 首藤 孝文 市長



挟間・南田代公民館にて▲

皆さん、ひとり一人が **由布市** こんな由布市になってほしい!

～由布市に期待すること～

現在、市内各校区を基本として開催中の市政懇談会は2月20日から始まり、予定回数24回の半分を過ぎました。各地で大変有意義な懇談会となり、本当に多くの建設的なご意見やご要望を、お寄せいただきました。

今回、その中間報告という形で皆さんのご意見等を掲載します。

第12回までの実施会場

- 第1回(2月20日): 庄内・大津留(校区・地区)
- 第2回(2月23日): 挟間・石城
- 第3回(2月27日): 湯布院・湯平
- 第4回(3月28日): 庄内・西庄内
- 第5回(4月10日): 挟間・石城西部
- 第6回(4月18日): 湯布院・川西、中川
- 第7回(4月24日): 庄内・星南
- 第8回(5月9日): 挟間・朴木、時松
- 第9回(5月18日): 湯布院・川南
- 第10回(6月9日): 湯布院・塚原
- 第11回(6月28日): 庄内・南庄内
- 第12回(7月4日): 挟間・由布川西部

首藤市長コメント

合併後初めての市政懇談会でもあり、各地域で皆さんの声を直接耳にすることができました。それぞれの意見につきましては市民皆さん方の中にも多様な意見があり、由布市としましても今後の市政運営を行う上で参考にしていきます。

市職員一同、皆さん方のご意見を決して無駄にすることなく、今後の由布市のまちづくりに大いに生かしていきたいと考えております。

市職員の 意識改革を求めます

接客態度を良くしてほしい。

市 民

市民も意識改革に取り組まなければならない。

まちづくりスタッフですー!

防 災

自主防災組織を立ち上げるにあたって専門家の支援を求めたい。

女性や高齢者による第2消防団を設立してはどうか？

積載車が老朽化しており、買い換えはできないか？

産 業 ・ 観 光

猿による農作物の被害が深刻です。

市共同の農産物販売所を建ててほしい。

農道・林道のインフラ整備を求めます。

地域内直売所駐車場を整備してほしい。

身近な観光資源のPRを！

道路に面した店舗での事故防止策に取り組むべきでは？

「融和・協働・発展」の推進を！

まず、あいさつが大事。市民の側にたった気持ちで！

基本理念にどう取り組んでいくのか？

市政運営は未来に希望がもてるものを！

行財政改革の目標期間を持つべきでは？

誰でも市長に会えるようにお願いしたい。

市長のリーダーシップに期待します。

広 報 広 聴

市報制作に住民の意見も入れてほしい。

市政懇談会に多くの人に参加できる工夫を！

市報紙面の改良に取り組んでほしい

紙面に有料広告を載せてはどうか？

水 道

簡易水道の管理を市にお願いしたい。

旧3町間の水道料使用料格差是正をお願いしたい。

健全財政の推進を

由布市の財政の厳しさをオープンにしてほしい。

市の財政に見合った報酬や給与制度を導入してほしい。

市政運営

本庁舎方式にならないのか？

税務申告会場が各庁舎実施で不便だった。

税務申告業務をスムーズにしてほしい。

選挙投票所の段差があり、お年寄りには不便だ。

行政区と校区の違う自治区の見直しをしてほしい。

旧町間の業務格差の是正に取り組んでほしい。

挟間庁舎以外の議場は使わないのか？

職員の適正化を。

まちづくり

総合計画策定には住民の声を取り入れてほしい。

指定管理者制度導入による施設の適切な運営を求めます。

企業を誘致して雇用の場を確保してほしい。

旧町総合計画の継続を！

合併して益々厳しい時代だと思うが…。

合併後、住民サービスが低下したと思う。

公共工事は利用価値の高いものを優先してほしい。

由布市に美術館を建設してほしい。

全市民が集まるような催しを開いてほしい。

地域内公共工事の着手・終了の報告を徹底してほしい。

3地域の特色を生かしたまちづくりを！

市民が市役所に相談したい時、一旦、各地域振興局に相談するなど二重の手間がかかる。

市の過疎化対策に取り組んではどうか？

地域住民の 交通手段の確保を！

お年寄りの交通手段が無い…。

廃止となったバス会社以外のバスの運行はできないの？

福祉バスに一般の人の利用ができたらいいなあ。

コミュニティバス運行に期待します。

高齢化が進む地域

市に福祉センターの設置をぜひ！

救護講習会を開催してみてもどうか。

地域内に医者がいなくて不安です。

近くに相談できる人がいなくて不安…。

福祉バスコースを再考してほしい。

▼湯布院・塚原公民館にて



▼庄内・蛇口自治公民館にて



旧3町全域で取り組める 地域振興策をぜひ!

自治区の再編成を考えてほしい。
公民館建設資金に市の補助をお願いします。
今までの地域活性化事業の継続を求めたい。
地区公民館講座の継続をこれからも!
国民保養温泉地域としてのPRをぜひ!
地区内共同温泉の運営支援を市にお願いしたい。
花いっぱい運動を市内全域に進めて!
地域に公園が無くて不便です。
旧町のイベント開催時期に循環バスを走らせては?
駅周辺整備を進めて!
成人式会場まで各地域から送迎バスの運行をしてほしい。

地域審議会のPRに取り組んでほしい。
地域審議会を多く開いて!
遊休土地を利用した地域振興策はどうか?
起業時への市の支援をお願いしたい。
地域内イベントを見直してはどうか?
地域内にゴミ置き場を設置しては?

子どもたちのための 安全安心な通学対策を!

スクールバスを運行させてはどうか?
実は防犯ブザーがどんな音か、聞いた
ことがないのだが…。
子どもの下校時に駐在所の方にはパ
トロールをしてほしい。

防 衛

米軍演習時の巡回時間を下げ
てほしい。
米軍演習訓練の拡大には反対
です。
通勤時間帯の地域での自衛隊
車両通行制限をしてほしい。

道路網の整備による 地域発展を期待

離合できない市道を拡幅してほしい。
通学路に信号を設置して!
改良途中の道路工事を継続してほしい。
道路幅が狭い所には大型車を侵入禁止
にして!
大分自動車道の由布市内地域にミニイ
ンターチェンジを設けては?

地域全体で 子育てをしたい!

子どもを生み育てやすい環境
整備に取り組んでほしい。
少子化対策に取り組んで
ほしい。

地域の小学校 児童数が少なくて 寂しい…。

他校区学校に通わなくて
すむような方策をとっては?
学校の統廃合問題が心配
です。

情報化を 進めてほしいです!

他地域のまちづくり情報を
知りたい。
地域内のブロードバンド化
整備に早急に取り組んで!
小学校、公民館などの情報
化整備に取り組んでほしい。

「市の花」、「市の木」、「市の鳥」、「市の自慢できるもの」を募集します

1 趣旨

平成17年10月1日に合併した由布市のシンボルとなる「市の花」「市の木」「市の鳥」「市の自慢できるもの」を制定するにあたり、新市にふさわしいものを募集します。

募集するもの の趣旨(基準)

「市の花」 ・これから由布市内に植えていくことができるものであり、育てやすいもの

「市の木」 ・由布市の自然の中で、自生・生育するもの

「市の鳥」 ・由布市の自然の中で、生息するもの

「市の自慢できるもの」 ・有形・無形を問わず、由布市を象徴するもの。

※「市の自慢できるもの」は今後将来、変動する場合があります。

3 応募資格

- ・由布市内に在住する方
- ・由布市内へ通勤・通学している方
- ・これまで由布市に来たことがある方、また今後訪れたいと思う方(由布市民以外の方も含みます)

4 応募方法

- (1)本紙面に折り込んでいる応募用紙をご利用できます。
- (2)挾間庁舎、庄内庁舎、湯布院庁舎ロビーや各地域公民館(※1)に備えている応募用紙に記入のうえ、応募箱に投函してください(本紙に折り込んでいる応募用紙の投函もできます)。またはFAX、郵送、直接持参でも応募できます。
(※1)湯布院公民館、川西地区公民館、湯平地区公民館、庄内公民館、挾間公民館(はさま未来館)
※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
- (3)任意の用紙(ハガキ、封書など)により、FAX、郵送、直接持参でも応募できます。
- (4)Eメールでも応募できます。

5 必要事項

イ. 住所

ロ. 氏名、年齢

ハ. 推薦する「市の花」「市の木」「市の鳥」「市の自慢できるもの」と推薦理由

※応募は「市の花」「市の木」「市の鳥」はそれぞれ1点ずつです。「市の自慢できるもの」は2点以上応募ができます。

※いずれか1項目の応募でも可能です。

6 応募受付先

由布市役所総合政策課広報広聴係(〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地)

FAX: 097-582-3971 Eメール: info@city.yufu.oita.jp

※各庁舎にあります振興局地域振興課でも応募用紙の配布と持参の受付をします。

7 募集期間

平成18年9月15日(金)から平成18年10月20日(金)(当日消印有効)までとします。

8 選考

ご推薦いただいた「市の花」「市の木」「市の鳥」「市の自慢できるもの」を参考に、選定基準に従い、それぞれ1点を基準として「由布市市民憲章等検討委員会」で選考します。

9 発表

市報ゆふ「あらかしの森林通信」や市ホームページ等で発表します。

10 その他

- ①決定された作品応募者につきましては、認定証等を贈呈する予定です。
- ②応募いただいた申込み用紙、ハガキ、封書などは返却しません。
- ③応募いただいた皆さまの個人情報につきましては、適切に保護管理し、他の目的には一切使用しません。

お問い合わせ

由布市市民憲章等検討委員会事務局(由布市役所 総合政策課広報広聴係 ☎097-582-1111 内線222)
FAX: 097-582-3971 Eメール: info@city.yufu.oita.jp

市政懇談会(地域座談会)開催のお知らせ(第17回~19回) 市長と語ろう! 由布市のまちづくり

市では広聴事業の一環として、市政懇談会を開催中です。

懇談会では市長が旧3町合併後の「由布市のまちづくり」ビジョンをご紹介するとともに、市民の皆さんからまちづくりに対するご意見をお伺いしています。
※第17回から19回までの日程をお知らせします。

	月 日	時 間	地域・校区(地区)	対象自治区	懇談会場
第17回	9月27日(水)	午後7時~ 午後8時30分	挾間地域 由布川(東部)	古野、古野郷、医大ヶ丘1丁目、 医大ヶ丘2丁目、医大ヶ丘3丁目、 サントピアふるの	古野公民館
第18回	10月5日(木)		挾間地域 挾間(西部)	海老毛、向原、中村、柏野、鬼瀬、 池ノ上、田ノ小野、同尻	はさま未来館 2階大研修室
第19回	10月18日(水)		庄内地域 阿蘇野	日ヶ暮、永十、伊小野、高津原、栢ノ木、 中村、原中、井手下、上重、直野内山	阿蘇野小学校 多目的ホール

※お問い合わせは総合政策課広報広聴係(Tel.097-582-1111内線222)まで。



秋の 全国交通安全運動

期間：9月21日(木)~9月30日(土)

- 後部座席もシートベルトを着けましょう。
- 体格に合ったチャイルドシートを着用しましょう。
- 人も車も早めの合図を心がけましょう。

- 夕暮れ時は、車も自転車も早めにライトを点灯しましょう。
- 夕暮れ時は、蛍光グッズや反射材など、光るものを身につけて出かけましょう。



あなたを守り、あなたを支える 自賠責制度

自賠責保険(共済)は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原動機付自転車を含む全ての自動車の保有者に加入が義務付けられている強制保険です。無保険(無共済)車の運行はドライバーの基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもなります。特に車検制度のないバイク、原動機付自転車は「期限切れ」、「かけ忘れ」にご注意ください。

調査のお願い

各種調査が実施されますので、ご協力をお願いします。

■事業所・企業統計調査

10月1日、事業所・企業統計調査が行われます。全国すべての事業所や企業が調査対象です。9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携行しています。



問い合わせ

総合政策課(☎097-582-1111 内線223)
挾間地域振興課(☎097-583-1111 内線1226)
庄内地域振興課(☎097-582-1111 内線115)
湯布院地域振興課(☎0977-84-3111 内線214)

■社会生活基本調査

10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。内容は、インターネットの利用、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽など生活行動についての調査です。調査世帯には、統計調査員が伺い、調査票の記入をお願いします。

問い合わせ

県統計調査課(☎097-536-1111 内線2452)

■建築物等実態調査

国土交通省では、毎年「建築物等実態調査」を行っています。10月31日までの間に都道府県及び市区町村の調査員がお宅を訪問して、質問形式により実施します。

問い合わせ

県建築住宅課(☎097-536-1111 内線4678)

「おおいた広域窓口サービス」に
日出町が加わりました

由布市、大分市、別府市、杵築市、九重町で始まった「おおいた広域窓口サービス」に9月1日から日出町が加わりました。勤務先など最寄りの受付窓口で交付を受けることができます。由布市の窓口は市民課（庄内庁舎）のみです。

交付できるもの…利用できる人

- 住民票の写し…本人または本人と同一世帯の人
- 現在の戸籍謄・抄本…本人または本人と同一戸籍の人
- 現在の戸籍の附票…本人または本人と同一戸籍の人
- 身分証明書…本人のみ
- 印鑑登録証明書…本人のみ（必ず印鑑登録証が必要）

受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）午前9時～午後4時30分

請求の際に必要なもの 請求者の印鑑、窓口に来た人の身分証明ができるもの（運転免許証、旅券、住民基本台帳カード等）、印鑑登録証明書が必要な場合は、各市町で発行している印鑑登録証等

問い合わせ 市民課（☎097-1582-1111 内線151）

ご存じですか！

検察審査会

交通事故、詐欺などの被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ 大分検察審査会事務局
（大分地方裁判所内）
☎097-1532-1716

生活排水
きれい推進月間

9月10日から10月10日までは、生活排水きれい推進月間です。家庭から出る排水の汚れについて、目をむけてみましょう。川や海を汚している主な原因は、家庭生活の中から出る汚水です。● 単独処理浄化槽は、トイレ以外の水も浄化する「合併処理浄化槽」に切り替えましょう。

● 水切り袋の使用、洗剤の使いすぎ防止、廃食用油の回収などを行い、家庭から出る汚れを減らしましょう。



市営住宅入居者の募集

市営住宅3戸の入居者を募集します。申し込み多数の場合は抽選となります。

◆受付期間：9月11日(月)～9月29日(金) ※土日・祝日を除く

物件名・募集戸数	住宅概要	家賃	問合せ・受付
市営鶴田団地 (挾間町挾間) 1戸(B-1)	木造2階建て 4LDK (1棟2戸建て)	月額 51,000円 (敷金153,000円) 汚水処理費 月額1,050円	挾間庁舎建設課 ☎097-583-1111
市営アウル石城団地 (挾間町来鉢) 1戸(F-2)	木造1階建て 3LDK (1棟2戸建て)	月額 46,000円 (敷金138,000円)	
市営幸野団地 (湯布院町下湯平) 1戸(4号棟)	木造平屋建て 3LDK (1戸建て)	参考家賃 19,300円 (実際は収入額に応じて家賃が決定します。また、敷金として家賃の3ヵ月分がかかります)	湯布院庁舎 市民サービス課建設係 ☎0977-84-3111

阿蘇野地区・加倉地区の皆さんへ

県道田野庄内線の通行止め期間が11月24日(金)まで延長されました。現在、湯平温泉経由で運行しているコミュニティバス及び福祉バスも同日まで迂回運行を続けますので、ご協力をお願いします。



問い合わせ 総合政策課
(☎097-1582-1111 内線217)

児童手当制度改正の

手続きはお済みですか？

申請は
9月30日
までに

4月1日から児童手当の支給対象年齢が、「小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)まで」から、「小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)まで」に拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。9月30日までに申請すれば、4月分(又は4月以降で受給資格を得た月分)までさかのぼって支給されますので、まだ申請していない方は、早めに手続きをしてください。

平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の方

平成18年3月31日まで児童手当を受給していた	特別に手続きをする必要はありません
右記に該当しないが、受給資格がある	認定請求の手続きが必要

平成18年度に小学校5年生又は6年生の児童がいる保護者の方

現在、児童手当を受給していない	認定請求の手続きが必要
現在、児童手当を受給している	額改定認定請求の手続きが必要

所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

認定請求書に必要な添付書類等

- 健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金加入者の場合)
- 所得証明書(由布市にその年の1月1日に住所がなかった場合)
- 請求者名義の預金通帳(郵便局を除く)
- 印鑑(認め印)

問い合わせ

福祉対策課(湯布院庁舎)、市民サービス課(挾間・庄内庁舎)

※公務員の方は勤務先にお問い合わせください。

在宅重度障がい者の
住宅改造に助成します

在宅重度障がい者の方の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室やトイレ等を特別に障がい者向けに改造する場合、その経費の一部を助成します。

- 対象者 現在居住している住宅設備を改造する必要のある人で、下記の条件を満たす障がい者又はその障がい者と同居する人
 - ①重度の心身障がい者又はその障がい者と同居する人
 - ②対象者の属する世帯の前年の所得課税額が14万円以下であること
- 補助限度額 60万円(ただし、介護保険、日常生活用具の助成を受ける場合はその補助対象額を控除した額)
- 自己負担 3分の1
- 優先順位 介護保険の住宅改修事業優先
- 申込期限 9月29日(金)
- 申込・問い合わせ 福祉対策課
☎0977-84-3111 内線317

「家族支援プログラム・由布市」に参加しませんか

認知症介護の第一歩、それは家族を支えることです。この講座は、一人で介護を抱え込まないために、家族の気持ちと仲間づくりを大切にしたものです。さらにご自身の解決能力が高まり、これから先の介護を乗り切る力がついてきます。認知症の人を介護しているあなたも、この講座に参加しませんか。参加費は無料です。

- 場所 はさま未来館2階小会議室
- 開講日時とテーマ 毎月第3木曜日、午後1時～3時

	開講日	テーマ
第1回	10月19日(休)	本音で語ろう、認知症介護
第2回	11月16日(休)	学ぼう、認知症のこと
第3回	12月21日(休)	上手に使おう、サービス利用
第4回	1月18日(休)	見つめてみよう、あなたの心
第5回	2月15日(休)	寄り添ってみよう、相手の心
第6回	3月15日(休)	医師とのかかわり方・交流会

- 申込方法 由布市役所各庁舎の福祉係、各地域包括支援センターに置いてある参加申込書に必要事項を記入うえ、郵便又はファクスでお申し込みください。
- 申込・問い合わせ 認知症の人と家族の会(旧呆け老人をかかえる家族の会)大分県支部
(〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号、大分県社会福祉介護研修センター内) ☎・FAX 097-552-6897

10月から国保と老人保健が変わります

医療保険が改正され、平成18年10月から医療費の自己負担などが変わります。

高額療養費の自己負担限度額が変わります。

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。今回の改正により、70歳未満の人及び70歳以上、または老人保健で医療を受ける人は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。



70歳未満の人

平成18年9月30日まで

●自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降 ※2
一般	72,300円+医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	40,200円
上位所得者 ※1	139,800円+医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

平成18年10月1日から

●自己負担限度額（月額）

	3回目まで	4回目以降 ※2
一般	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者 ※1	150,000円+医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯

※2 過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

70歳以上の人

平成18年9月30日まで

●自己負担限度額（月額）

	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	40,200円
一定以上所得者	40,200円	72,300円+ 医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降の場合40,200円）
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

平成18年10月1日から

●自己負担限度額（月額）

	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	44,400円
一定以上所得者	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降の場合44,400円）
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

70歳以上の人で一定以上の所得がある人の自己負担割合が変わります。

70歳以上または老人保健で医療を受ける人のうち、現役並み所得のある一定以上所得者は、医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられます。

平成18年9月30日まで

2割



平成18年10月1日から

3割

問い合わせ 保険課国民健康保険係・老人医療係 ☎0977-84-3111 内線362・364・365

保険料(税)未納と偽った詐欺事件に注意

最近、県内において、市役所職員や高齢者福祉施設職員を装い、「介護保険料が未納になっています」と言いつつ、現金をだまし取る詐欺事件が発生しています。現在、由布市で被害の報告はありませんが、十分に注意してください。

なお、市職員が保険料(税)納付のお願いで訪問する場合は、身分証明書を携帯しています。また、領収書は必ずその場で発行します。不審に思ったときは支払わず、保険課等までご連絡ください。



問い合わせ

保険課介護保険係

☎0977-184-3111
(内線352・353)

保険課国民健康保険係

☎0977-184-3111
(内線364・365)

収納課

☎097-1582-1111
(内線302・303)

「住宅用火災警報器」の悪質訪問販売に注意

8月下旬、市内の一人暮らしの高齢者をねらい「住宅用火災警報器」を高額で売りつける悪質訪問販売の被害が出ています。不審な場合は、すぐに契約や購入をせず、消防署等にご連絡ください。

問い合わせ

由布市消防本部

☎097-1583-1500

由布市消防署庄内出張所

☎097-1582-0119

由布市消防署湯布院出張所

☎0977-185-1235

おしえて！国民年金

国民年金保険料の納付は口座振替(早割)がお得です！

国民年金保険料を当月末の口座振替(早割)で納付すると、毎月50円割引されます。初回については、2カ月分の保険料(前月分保険料+当月分割引保険料)の振替となり、その後の保険料は毎月50円割引となります。手続きは預貯金口座のある金融機関または社会保険事務所へ、国民年金保険料納付案内所または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちください。

健康カレンダー

挟間

- 9月15日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 9月15日(金) おたまじゃくしの会 (13:00 挟間健康センター)
- 9月20日(水) 1歳6か月児健診 (13:15 挟間健康センター)
- 9月22日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 9月27日(水) 4~5か月児健診 (13:30 挟間健康センター)

庄内

- 9月22日(金) 幼児健診 (13:15 庄内保健センター)

湯布院

- 9月15日(金) 大腸・肺がん容器回収(湯布院全地区) (10:00 コミュニティセンター)
- 9月21日(木) 4~5か月児健診 (13:00 湯布院健康管理センター)

子宮がん・乳がん・骨密度検診

- 9月15日(金) 13:30 庄内保健センター
- 9月21日(木) 13:30 湯平地区公民館
- 9月22日(金) 13:30 川西地区公民館
- 9月25日(月) 13:30 B&G海洋センター
- 9月27日(水) 13:30 温湯公民館
- 9月28日(木) 13:30 コミュニティセンター
- 9月29日(金) 13:30 健康温泉館

9月27日、28日は心の健康診査同時に実施

寄贈へのお礼

7月13日、オンリー株式会社の鳥井一之会長(別府市)からSGE鉱石を健康温泉館クアージュに寄贈していただきました。

この鉱石により塩素のにおいも消え、やさしい温泉になったと施設関係者や利用者も大喜び。水中運動も、より楽しく行われているようです。



▲寄贈式にて



大分トリニータを 応援に行こう

九州石油ドームで行われる大分トリニータホームゲームに市民の皆さんをご招待します。

対象試合 10月29日(日) 午後3時キックオフ 大分トリニータ対鹿島アントラーズ戦

招待者数 小中高生**1,000人**、一般市民**1,000人**
※申し込み者が多数の場合は抽選

招待内容 小中高生は**無料**、一般の方は**1,000円**

申込方法 往復はがきに対象試合、観戦希望者全員の氏名(小中高生は学校、学年)、代表者(返信先)の住所、氏名、電話番号を記入して申し込んでください(団体の場合は、団体名、住所、電話番号、小中高生の人数、一般の人数を記入)。
※試合当日、九州石油ドームの特設テントで、往復はがきの返信を入場券と交換します。

申込先 〒870-0021 大分市府内町1-6-21 (株)大分フットボールクラブ市町村招待事業係

申込期間 9月30日(土)~10月13日(金) ※当日消印有効

問い合わせ 商工観光課 (☎0977-84-3111 内線513)



春の部

第12回花いっぱい まちづくりコンクール

8月2日、庄内花いっぱい会理事會にてコンクールの審査が行われました。各部のグランプリ等は次のとおりです(敬称略)。

◆共同花壇の部
グランプリ

直売所しろやま運営協議会(庄内・龍原)
準グランプリ南庄内小学校(庄内・野畑)

◆個人花壇の部

グランプリ 原井イセノ(庄内・大龍)

◆菜の花ロードの部

グランプリ 星南第一老人クラブ(庄内・西)
準グランプリ 中央保健所(庄内・柿原)
準グランプリ 角田建設(庄内・柿原)

◆写真コンテストの部

特選 後藤美佐(庄内・西長宝)
1等 伊藤大海(庄内・西長宝)



▲写真コンテストの部特選「菜の花と園児」

今月の税

- 国民健康保険税 …… 4期分
- 固定資産税 …… 3期分
- 入湯税 …… 9月期分(8月分)
- 介護保険料(普通徴収) 4期分

納期限 平成18年10月2日(月)

休日在宅当番医

●内科・外科医

9/17 南由布クリニック(湯布院)	☎ 0977-85-5245
9/18 森整形外科医院(挾間)	☎ 097-583-3077
9/23 岩男病院(湯布院)	☎ 0977-84-3101
9/24 ごとう医院(挾間)	☎ 097-540-7800
10/ 1 庄内診療所(庄内)	☎ 097-582-3600
10/ 8 日野病院(湯布院)	☎ 0977-84-2181
10/ 9 川崎内科(挾間)	☎ 097-583-5211
10/15 宮崎医院(庄内)	☎ 097-582-0345

●歯科医

10/ 8 かわかみ歯科(挾間)	☎ 097-586-3418
------------------	----------------



人の動き

●総人口	36,699人
●男	17,621人
●女	19,078人
●世帯数	14,572戸

9月1日 ※住民基本台帳より

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
印刷：株式会社インタープリント

キ★ラ★リ★編★集

朝晩がめっきり涼しくなり、秋の訪れを感じるようになりました。秋と言えば当方にとっては「食欲の秋」。小学生時分、運動会では必ず昼食のデザートにナシが皿の上に並んでいました。ナシを見ると秋の訪れと運動会シーズン到来を覚えます。

(こ)

稲穂が頭を垂れ、黄金色に輝き始めました。夜に耳をすますと、虫たちの美しい音色が聞こえてきます。日も短くなり、気が付けばもう秋です。季節の移り変わりを自然から感じとれるのは、ぜいたくなことかもしれません。日々の生活の中で、それらを感じる五感は鋭くしておきたいですね。私の場合、特に味覚は鈍らないようにしておきたいと思います。

(ゆ)

おんぼろは

市長です

No.

9

文・首藤 奉文



▲ゆふいん盆地まつりにて

った。そして、鬼が島で悪い鬼たちを力を合わせてこらしめるところになると手に汗を握った。そして痛快な気持ちになったものだ。雨の降る夜はよく、ふるやのもの、の話をしてくれた。この話

みなさんこんにちは市長です。

子どもは家の宝、由布市の宝物。みんなで大事に、そして心優しいたくましい子どもに育てていきましょう。

はこわかった。雨が降り続けている夜、おじいさんが「ばあさんや、こん夜はふるやのもるがきそうじゃのお」「うん、こん夜はもうすぐきそうじゃなあ。あー、こわい」「おい、ばあさんきたぞー」この話を屋根裏の梁の上で聞いていた泥棒がこの俺よりも強い奴がいるとは、と恐ろしくなって逃げた。子どものころ、泥棒はものすごく恐ろしいものだった。その泥棒が恐ろしがって逃げたのはよかつたが、それよりも恐ろしいものがあると聞いて、祖母にしがみついて眠った。ふるやのもるとは古い家の雨漏りだと分かったのは、だいぶ大きくなってからだった。

今日、テレビや新聞をにぎわしているのが、少年が自分の母を殺したり、友達を殺したというニュースばかり。この少年たちはどのような環境のもとで育ったのであろうか。地域の人達との触れ合いは無かったのだろうか。

今、挟間や庄内のある学校区ではお年寄りの皆さんが、子どもたちとの触れ合いをかねて下校時の見守りを始めてくれています。湯布院では子どもたちに、おふくろのおいしいお昼をとポランティアで作ってくれています。きつと、心豊かな大人になってくれると思います。



2006
SEPTEMBER
9
Vol.12

City情報広場

まちのスポットライト
ハッピーバースデー／さわやかキッズ
まちかどズームアップ
DEAR 図書館だより
由布市文化財探訪
みんなのひろば

旬の味、味覚の**秋!**

まちの スポーツライト

vol.11

輝くスポーツの星!

挟間中学に通う2人のスポーツヒーローをご紹介します



18m×18m女子リカーブ優勝

濱野友花さん(挟間中3年)

第26回全国中学生アーチェリー大会

8月5日に東京都駒沢第一球技場で開かれた大会に出場。76人がエントリーした中、見事優勝に輝きました。「本当にうれしかったです」とその喜びを表してくれました。

友花さんは三つ子の2人姉妹の妹。姉の七海さんも大会で50m×30mの部で8位入賞するなど、姉妹でアーチェリーにがんばっています。

競技では18メートルという短い距離の向こうの的を、リカーブボウという弓で射るもの。大会前には30メートルの距離での練習に励んだこともあり、その効果もあったようです。

アーチェリーは1年生の終わりごろから開始。「友人や先輩もいたのでやりやすかった」と環境面も好条件でした。現在は『大分県ジュニア・アーチェリークラブ挟間校』で練習。放課後は挟間地域の上ノ原グラウンドちびっこ広場で的に向かっていきます。

「矢を放つ瞬間が楽しい」とアーチェリーの面白さにすっかりはまっています。また大会では特に緊張しなかったそうで、勝負強さも持っているようです。「続けられる限りは続けたい」と抱負を話してくれました。

河野さんは8月21日に高知県で開かれた大会に県代表で出場。2年連続出場を成し遂げ、決勝で惜しくも判定で敗れたものの、準優勝に輝きました。「決勝で負けたのはやっぱり悔しい」と感想を話してくれました。7月の県大会で優勝、九州大会でも優勝を果たした勢いで全国大会にエントリー。準々決勝まではオール1本勝ちを収め、その技のキレを大いに発揮しました。

柔道をしていた父親の影響もあり、小学4年生から柔道を始め、めきめきと頭角を現してきました。得意技は「内また払い腰」。

大会が終わり、現在は部活を引退したものの、中学1年以来引き続いての国体強化選手に選ばれ、練習は継続。「同じ階級の中では体格が小さいので、そのハンディを克服することが大切」と課題克服に向けて懸命に励んでいます。

目標とする選手は同級でオリンピック出場選手の谷本歩実選手。「目指すは高校日本一とオリンピック出場」と頂点に向かった練習と努力をスタートした河野さんです。

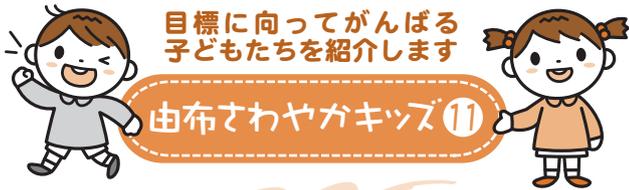
個人女子63kg級準優勝

河野愛美さん(挟間中3年)

第37回全国中学校柔道大会

県柔道界を担う期待のホープ!





最後まであきらめずに

庄内サッカースポーツ少年団

創部20年となる同少年団は現在、庄内地域の小学生23名が練習に励んでいます。練習日は毎週月、水曜日が午後6時から8時まで、土曜日が午前9時から11時30分まで。場所は庄内公民館グラウンドです。

指導陣も5人と充実。練習風景は低学年と高学年に分かれ、ボールを使った練習では指導陣から時折、厳しい声も飛んでいます。暑い中とはいえ、元気良く子ども達はボールを追っています。

チームのモットーは「あいさつをすること、あきらめないこと」。気持ちの面で、最後まであきらめずにボールを追うことが求められているようです。

「楽しくやることも大事ですが、目標を立て、やる気をもって取り組むことも必要」と指導陣。やりたいことをやれるようにと子ども達へのアドバイスや指導に力を注いでいます。

取材時、主将は故障中ということでその代わりに答えてくれた6年生の秦直矢君は「声出しをして、ボールとパスがつながるようにしたい」とコメント。ポジションはFWということで目標とする選手は「ベッカム選手」。

同少年団では現在団員を募集中。お問い合わせは森山信浩さん (☎090-3078-3598) まで。



ハッピー9月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



ごとう ゆうま
後藤 裕磨くん

平成15年9月29日生 庄内町測

いつも元気に走り回るゆうまくん。いっぱい食べて、元気に育ってね。ゆうまはパパとママの宝物です。



2歳のお誕生日おめでとう！
元気でやさしい子になってね。

まつお かのん
松尾 佳音ちゃん

平成16年9月14日生 庄内町東長宝



たむら ちひろ
田村 千空ちゃん

平成15年9月18日生 庄内町大龍

いつでもニコニコ。楽しい千空でいてね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総合政策課 (☎097-582-1111内線222) へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします。10月号掲載分は、9月22日締切とします(先着順)。

まちがどズームアップ

迫力

五穀豊穡を祈って

「第38回ゆふいん盆地まつり」が8月15日、16日に、湯布院・由布見通りなどで行われ、市民や観光客でにぎわいました。虫追い行事の「蝗攘祭」では、平実盛に見立てたわら人形を牛に載せ、通りを練り歩きました。最後は、白滝川三角州に設けた大たいまつにわら人形を投げ込んで虫追いをし、今年^まの五穀豊穡を祈りました。また、幻想的な「万灯笼火祭り」や花火大会もあり、ゆふいんの夏の夜を彩りました。



▲わら人形を載せた牛の行列



▲子どもたちも元気に行進



▲勢いよく由布院駅前を駆け出す山笠



▲ゆふいんの夜を照らす大たいまつ



▲大亀を模した灯笼



▲死者の霊を弔う観音様へのお参り

迫力

大亀の灯笼で死者の霊を供養

8月17日、「小野屋十七夜観音祭」が小野屋商店街で催されました。地区内には約250年前、地区内のふちに大亀が住み着き、川を渡る人々の命を奪ったという言い伝えがあります。死者の霊を供養する伝統行事となっています。今年は大亀の巨大模型の巨大灯笼が姿を現わしました。当日は雨天が心配されたため、一部の行事を繰り上げて開催。精霊流しに始まり、大亀の灯笼や約500本のたいまつに火が付けられ、まちを美しく照らしました。また、商店街は歩行者天国となり、特設ステージの催しなどでにぎやかとなりました。

▼川を照らすたいまつ



▲ゆらゆらと精霊流し

地域の
伝統

夏祭り

MACHIKADO ZOOM UP

▼もちまきでにぎわう会場



発祥

やせうま伝説を継承

8月5日、「古野やせうま夏祭り」が妙蓮寺境内で開かれました。挾間地域古野地区にある妙蓮寺は、大分名物「やせうま」発祥地として伝えられています。昔、京都御所の若君が妙蓮寺で隠とん生活を過ごした際、乳母の八瀬に「八瀬、うま（おやつ）くれ」とねだり、八瀬が小麦粉を練ったおやつを与えたことが「やせうま」の誕生と言われています。

地区では10年前に途絶えていた祭りを復活。やせうま保存会が無料でふるまい、会場はにぎやかとなりました。また、特設ステージではもちまき、カラオケ大会や歌謡ショーなどがあり、各出店も並んで地区民あげての祭りは盛会でした。

▼ステージでは踊りが披露



▼やせうま発祥の古野地区妙蓮寺



異色

神楽とジャズの融合

8月12日、「2006 ミステリアスライブin庄内」が庄内総合運動公園神楽殿で開かれました。このライブも今年が16回目で、今回は庄内中学吹奏楽部が初めて競演に参加。地元有志でつくる神楽グループ「神楽吉会」と、息の合った演奏と神楽の舞が披露されました。

また、ジャズとの競演ではミズジャズオーケストラと神楽吉会が異色の世界を表現。演奏の曲、Tスクエアの「Truth」などの軽快なテンポに合わせて、神楽の舞が繰り広げられました。

ジャズ演奏や大蛇退治など、それぞれの団体演奏も舞台であり、夏の夕方を音色で染めていました。

▼ミズジャズオーケストラの軽快な演奏



▶庄内中学吹奏楽部の生徒たちが初参加



▼ジャズと神楽の競演



まちかどズームアップ

美化

地域をきれいに

庄内福祉施設部会が8月6日、国道や県道沿いで清掃活動を行いました。当日は、庄内地域の福祉施設職員や各種団体などから約300人が参加。各班に分かれてのごみ拾いで、きれいな庄内路となりました。また、7月31日には庄内町母子寡婦福祉会の皆さんが、早朝から庄内庁舎の草取りなどの清掃奉仕活動を行って、地域環境美化に取り組んでくれました。



健康

山下湖畔を駆け抜ける

第19回ゆふいんSPA健康マラソン大会が8月20日、湯布院の山下湖畔で開かれました。大会には県内外から湖畔一周コース(4.21km)と湖畔森林コース(10km)に1,069人が参加。当日は、時折小雨となりましたが、選手の皆さんはそれぞれのペースで、杉木立のなかをゴール目指して快走。選手には沿道から声援や拍手が送られ、心温まる大会となりました。



協働

待ち遠しい秋のコスモスロード

8月27日、市内を花いっぱいにして「コスモスロード210づくり」が行われ、各種団体や老人会など63団体と市職員の約800人が参加。国道210号沿線を中心に、県道や市道など58カ所でコスモスの種がまかれました。総延長は約5kmにも及び、子どもからお年寄りまで多くの方が、ボランティアとして心地よい汗を流してくれました。秋には、風に揺らぐ色鮮やかなコスモスが人々の心を和ませることでしょう。



▲勢いよく芽をだしたコスモス

便利

25年かけ待望の農道が完成

農免農道庄内湯平地区開通式が8月22日、湯布院地域の畑大橋で行われ、関係者がテープカットをし、開通を祝いました。

この農免農道整備事業は、昭和57年の着工で総事業費は約45億円。庄内地域の柿原と湯布院地域の下湯平を結ぶ約7.6kmの農道の完成により、周辺地域の農作物の搬出入や生活道路として利便性が高まりました。



親睦

ハッスルプレー続出

8月20日、第32回庄内町民体育祭が庄内総合運動公園などで行われました。庄内地域の自治区などで結成したソフトボール40チーム、ミニバレーボール22チーム、グラウンドゴルフ53チーム、総勢約1,250人が参加。時折小雨が降る天気となりましたが、熱戦が繰り広げられ、観客からは大きな声援が送られていました。試合を通して、地区民が親睦を深める一日となりました。



体験

チャレンジウオーク

7月31日から8月5日まで5泊6日の日程で、「チャレンジウオーク2006」が市内で開かれました。これは市教育委員会が主催したもので、市内小・中学生が挟間地域から湯布院地域まで約30キロメートルを歩いて移動するもの。途中、太鼓、神楽や川遊びなど各地の文化芸能や野外活動を体験し、夏の思い出を作りました。小学5、6年生と中学生33人が元気に歩き通しました。



彩り

夏の風物詩

8月19日、由布市挟間花火大会が中洲賀グラウンドで開かれました。夏のきちよくれ祭りとしておなじみの花火大会は、まちの夜空を彩る風物詩として定着。今回も約3,000発の花火が打ち上げられました。会場となった中洲賀グラウンドは間近で花火を見上げることができるとあって、多くの見物客でにぎわいました。



図書館だより

Vol.12

DEAR ディア

由布市立図書館

097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



「親子10分間読書」のすすめ!

多忙な一日の中で親と子がめぐり会う安らぎのひと時に、親子読書を始めましょう。子どもの脳が著しく発達する0才から小学生2年生までは親が子に「読み聞かせ」をしましょう。「自分」ができ社会性も育つ3～4年生は読み聞かせと合わせて、子どもが読むのを聞きましょう。読書習慣ができる高学年からは、親子読書を続け、本の話題を絶やさないように心がけることが大切です。常に身近に本を置きましょう。



▲8月5日「貸出70万冊目の認定式 羽田笑香さん(10才・大分市)へ贈呈

シリーズ 後藤 檣根 人と作品 — 最終回 —

最終回は「教育者としての後藤 檣根・大学教授」を紹介します。

- 昭和43年 立正女子大学(現・文教大学)家政学部専任講師
- 昭和47年 立正女子大学家政学部教授
- 昭和48年 立正女子大学の同窓会組織の結成を提唱・相談役となる
- 昭和49年 立正女子短期大学非常勤講師兼任
- 昭和51年 文教大学人間科学部教授
- 昭和53年 文教大学「父母と教職員の会」事務局長兼任
- 昭和63年 文教大学での一切の職務を退く

檣根は、児童文学の指導者、また大学職員として、慕われ人々の心を掴みました。詩人・童話作家・児童文化活動家・童話作家の育成・大学教授と多面的な活動を続けた『後藤 檣根』。

・子どもと共に 笑い 泣き 怒る・

この言葉が檣根の生きてきた全てにつながります。常に子どもと共に歩み、子どもの心を育てることに人生を捧げた人です。このシリーズが、一人でも多くの人に「後藤 檣根」を知るきっかけになれば幸いです。

「晩夏」 後藤 檣根

水口に
鮎子むれるよ
— みんなして
そつとのぞいた

あ、さうだ
すぐに二期
— なぜかしら
秋の気がする

白雲と
空が映るよ
— みんなして
顔が焼けたな

さあ歸へろ
村はお午だ
— 豆の葉を
ぼんと鳴らして

9月のテーマ展示

「シルバー・エイジ」

敬老の日も近いですが、シルバーエイジの持つ底力を考え直してみませんか?

9月のミニ展示

「野津原暮らし 庭の鳥たち」

中島 みち子さん

かわいい鳥のデッサンです。見に来てください。

9月21日
12:00~15:00
パソコン室は
休みです

9月のカレンダー

3館の休館・休室日

○ 挟間・湯布院:おはなし会

△ 湯布院:パソコン休室日

由布市立(挟間)図書館からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

庄内図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

湯布院図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

由布市文化財探訪

その.8

今回は湯布院町荒木の仏光寺にある県指定文化財「六地藏石幢」と湯布院地域に伝わる「伝説」を紹介します

由布院駅から約1km荒木地区に向かって行くと右側に、曹洞宗利生山仏光寺が見えます。ここに六地藏といわれる石幢があります。

石幢は、もともと村の集落の入り口に建てられ、外敵や病気などの侵入を防ぐために建てられたと言われています。その他の建立目的としては、供養・祈願などがあり、願主・年月などが刻まれています。

仏光寺の石幢の建立は、室町時代の大永4年(1524年)11月で、施主は「宇佐宿祢長公館」と記されています。

この人物は、宇佐神宮の大官司であったといわれています。

石幢の部分は、それぞれ上から宝珠・請花・笠・がん部・中台・竿・基礎となっており、がん部が六角(八角)になっていてそれぞれの面に地藏が刻まれていることから、六地藏塔とも言われています。

六地藏とは、仏教でいう六道のことであり、地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人間・天上の六つの道で苦しむ衆生を仏が救うため、六道に応じて地藏の姿で現れるといわれています。



▲仏光寺の六地藏

境内には大イチョウがあり、秋には盆地のどこからでもよく見え、銀杏の実が多い時には約7石(1260リットル)もの収穫があったそうです。

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内233)

源為朝と山雄(山犬)

為朝は、ずーっと昔におった、とてん武勇にすぐれた有名な武士じゃった。誰も引くことがでけんような強い弓をひいていたそうじゃ。そん弓は鉄でできちよったそうじゃ。そん弓から放つ矢は、遠くまで飛んじ、相手を倒す力を持っていたんじゃ。

為朝は大分ん大将になったことがあったんじゃ。若けえころ、湯布院ぢ学問や武芸にはげんでいたそうじゃ。

ある時、為朝は家来をつれち、美しい秋ん由布山に狩にでかけたそうな。しばらくあっちこっち、シカやウサギをおおち歩き疲れたけん、由布山の中腹の木の下ぢ、よこうちよると急に眠くなり寝ちしまったんと。すると、狩につれちきた山雄という山犬が「ワン、ワン」やかましく吠え立てるんと。犬ん声がうるせえけん「こら静かにせんか」と家来が怒っち、山雄の首をはねちしまった。はねられた犬の首はビューンと高い木の梢まで舞い上がったかとおもうと、おおけん大蛇に噛み付いちドドーンと落ちてきたそうな。大蛇が木の上から、じっと為朝と家来を呑み込もうち狙っておったんじゃ。山雄はそれを追い払おうとしていたんじゃ。そうとん知らんぢ、犬の声がやかましいと一刀のもとに切ってしまったんじゃ。

為朝と家来は危ねえところを助けられたんじゃ。そこぢ、由布山の西ん中腹に、命を救っくれた山雄の墓をつくって、その霊をとむらったそうな。



●次回紹介は……

県指定有形文化財「大龍の宝塔および五輪の塔」などです。お楽しみに!

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線222

試験

大分県職員職業訓練指導員採用選考

職種 機械系(メカトロニクス)

受付期限 10月6日(金)

第1次選考 10月15日(日)

問い合わせ 県人事課(☎097-536-1111 内線2304)

※受験資格等の詳細は、選考要領(県庁受付等で配布)で確認してください。

身体障がい者を対象とした県職員採用選考

職種 一般事務

受付期間 9月29日(金)~10月18日(水)

第1次選考 11月5日(日)

問い合わせ 県人事委員会事務局(☎097-536-1111 内線5200)

※受験資格等の詳細は、選考案内(県庁、県社協等で配布)で確認してください。

技能検定試験

技能検定は労働者の持っている技能を一定の水
準により検定し、公証する技能の国家検定制度です。

職種 機械加工、建築大工、和裁、配管など

受付期間 9月25日(月)~10月6日(金)

問い合わせ 大分県職業能力開発協会(☎097-542-3651)

相談

行政相談

役所の仕事に対する要望や苦情、意見などお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

挟間開催日と場所 毎月第1土曜日(次回は10月7日)、午前9時~12時、はさま未来館2階

委員 大嶋昌子(☎097-583-2519)

庄内開催日と場所 毎月18日(次回は10月18日)、午前10時~午後3時、庄内保健センター問診室

委員 渡邊音一(☎097-582-2432)

湯布院開催日と場所 毎月第4木曜日(次回は9月28日)、午後1時~4時、湯布院社会福祉センター

委員 足利能彦(☎0977-84-2714)

※毎月の相談日以外でも、総務省大分行政評価事務所(☎097-533-1100)、または行政相談委員の自宅で相談に応じています。

無料調停相談会

日時 10月1日(日)午前10時~午後3時

場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス(大分市東春日町)

対象 サラ金・クレジットでお悩みの方、離婚・親権問題等夫婦間のトラブル、相続問題など

担当者 調停委員(弁護士、一般建築士など)

問い合わせ 大分調停協会(☎097-532-7161 内線302)

悩まずどんとこい労働相談週間

労働者と使用者との間の労働問題に係るトラブルについて、労働委員会が公正・中立な立場で相談を受け、無料で迅速な解決を図ります。

相談週間 9月25日(月)~9月29日(金)

相談方法 ①電話相談(☎097-536-3650)

②来所相談(県庁舎7階労働委員会) ③ファクス相談(097-536-2566) ④Eメール相談(z23100@pref.oita.lg.jp)

問い合わせ 県労働委員会事務局(☎097-536-1111 内線5241)

年金無料相談会

日時と場所 毎月第3金曜日(庄内町商工会館)、毎月第4金曜日(湯布院町商工会館)、毎月第2金曜日(挾間町商工会館)、各回とも午前10時~午後3時

相談員 生野基(社会保険労務士・年金コンサルタント)

申込・問い合わせ 庄内町商工会(☎097-582-0094)、挾間町商工会(☎097-583-0235)、湯布院町商工会(☎0977-84-2445)※事前の予約が必要です。

募 集

大分県奨学会大学奨学生二次募集

資格 県内に住所を有する者の子弟で、平成18年4月に大学及び短期大学に入学した方

貸与期間 平成18年10月から正規の最短修業期間

申込期限 10月31日(火)

貸与金額 月額3万2千円～4万3千円

申込・問い合わせ 大分県奨学会(☎097-536-1111 内線5621)

大分トリニータ・マルハン社会貢献シートへ招待

招待日 10月29日(日)、11月11日(土)、11月23日(木)、12月2日(土)

会場 九州石油ドーム

応募条件 障がいのある方、高齢者(65歳以上)1人につき同伴者4人まで。チケットは1人1枚。

申込方法 メール、FAX、往復はがきで対象となる方の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、希望枚数、希望日(第3希望まで)を明記の上、ご応募ください。抽選後、当選結果をお知らせします。

申込期限 9月30日(土)

問い合わせ 大分中村病院社会貢献室内NPO法人LESPo International(☎097-540-6800、FAX097-540-6808、info@lespo.info)

しいたけ応援隊員募集

県内の椎茸生産地で短期に作業応援できる方を募集します。椎茸採り、こま打ちなどコツをつかめば誰にでもできる簡単な作業です。山仕事ですので、心身ともに健康な方を募集しています。

申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、FAX、郵便等で申し込んでください。申し込み後、地区説明会を経て、県と大分県椎茸農協が実施する研修を受けていただきます。隊員登録後は、紹介を受けて作業応援を行います。

留意事項 研修、登録、紹介は無料。研修終了者の活動には最低賃金を保証(時給610円)。5年以上の登録をお願いします。

募集開始日 10月2日(月)

申込・問い合わせ 県林産振興室(〒870-8501 大分市大手町3-1-1 ☎097-536-1111 内線3837、FAX097-535-0939)

病院ボランティア募集

活動内容は、外来ホールでの外来患者案内や小児科プレイルームで子どもたちの遊び相手、読み聞かせ等です。今後、患者図書サービス活動の拡大・充実に向け準備しています。ボランティア活動に興味のある方にご連絡ください。年齢は問いません。

活動時間 月～金曜日(祝日を除く)午前8時～11時または午前11時～午後3時

問い合わせ 大分大学医学部附属病院医事課(☎097-586-5410)

エアロビクス教室生募集

日時 毎週月曜日、午後2時～3時、午後8時～9時

場所 はさま未来館多目的研修室

対象 エアロビクス初心者

問い合わせ 徳広淳(☎090-2719-7618)

「子ども・子育て応援」ラジオCMコピー募集

子どもは社会の宝物。子どもたちが幸せを実感し、若い世代が子どもを生き育てることに夢を持ち、そして、子育てをする人たちが元気になるような、子どもと子育てをみんなで応援するラジオCMコピー(30秒)を募集します。締切は10月31日(火)。

問い合わせ 県少子化対策課(☎097-536-1111 内線2711)

梨を使った料理コンテスト作品募集

応募規定 旬の梨を使った料理で未発表のオリジナル料理に限る(洋梨不可)。

募集部門 ①料理部門 ②菓子・デザート部門

応募資格 原則として審査会(コンテスト)に参加できる方で、アマチュアの個人または団体の方に限る。

応募方法 ①名前、住所、年齢、性別、電話番号 ②料理のタイトル ③材料(4人分) ④作り方(箇条書き等) ⑤料理のセールスポイントを記入の上、封書、ハガキ、FAXでご応募ください。

応募締切 9月29日(金)

審査会日程 10月11日(水)、庄内保健センター

賞品 最優秀賞(豊後牛5kg)、優秀賞(庄内米10kg)、アイデア賞(庄内梨2,000円分)、参加賞(出品者全員に梨ワイン1本)

申込・問い合わせ 庄内町商工会「健康増進・旬の梨を使った料理コンテスト」係(〒879-5421 由布市庄内町柿原207番地4 ☎097-582-0094、FAX097-582-3390)

県立農業大学校学生募集

時代のニーズに対応した優れた農業の担い手及び農村地域の指導者等を養成するため、農業大学校の学生を募集します。

募集学部 農学部(総合農学科、園芸学科(野菜専攻、花き専攻、果樹専攻)、畜産学科)、研究部専攻科(農産園芸専攻、畜産専攻)

試験日 農学部推薦入試 10月27日(金)
農学部一般入試 12月8日(金)
※一般入試は年齢制限なし。
研究部専攻科 1月12日(金)

出願期間 農学部推薦 10月6日～10月18日
農学部一般 11月10日～11月24日
研究部専攻科 12月8日～12月20日

問い合わせ 県立農業大学校教務課(☎0974-22-7584)、農政課(☎097-583-1111)

全国盲導犬使用者交流会ボランティア募集

ボランティア経験や盲導犬使用者との交流をしたことがない人も、事前に研修・説明会を行いますので、安心して参加してください。

日時 10月29日(日)午前10時～午後3時

募集内容 湯布院地域での誘導ボランティア15人程度

申込期限 10月2日(月)

申込・問い合わせ 福祉対策課
(☎0977-84-3111
内線312)



教室・講習会

県立看護科学大学公開講座

日時と演題 ①10月5日(木)「環境とアレルギー」
②10月19日(木)「放射線と健康」 ③11月2日「骨の健康と生活」 ④11月16日(木)「更年期の健康と生活・環境」、各午後7時～8時30分

場所 県立看護科学大学・看護研究交流センター(県病隣り)

受講料 各回1,000円、65歳以上800円(初めに4回通して申し込むと各2,800円、2,300円)、高校生以下無料。事前予約は不要。

問い合わせ 県立看護科学大学・公開講座委員会(☎097-586-4304)

訪問看護研修

期間 11月7日(火)～1月25日(木)週のうち3日間で合計30日間(原則として火・水・木曜日)、午前9時30分～午後4時30分

場所 県看護研修センター(大分市寿町)

対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師の有資格者で、原則として5年以上の臨床看護経験者

内容 訪問看護に必要な講義、実習等

申込期限 9月11日(月)～10月5日(木)

申込・問い合わせ 県ナースセンター(☎097-534-8118)

障がい者パソコンインストラクター養成講座

障がい者の自宅又は施設等でパソコン操作を支援するインストラクターを養成する講座です。

日時 10月11日(水)、10月18日(水)、10月25日(水)、10月30日(月)の4日間、午前10時～午後4時

場所 湯布院健康温泉館クアージュゆふいん

対象者 メールの送受信等パソコンの基本操作ができる人

受講料 無料

募集人員 10人程度

申込期限 9月30日(土)※先着順

※本講座は、国家資格等を修得できるものではありません。

主催 特定非営利活動法人「障害者UP大分プロジェクト」

問い合わせ 福祉対策課(☎0977-84-3111
内線312、317)

お知らせ

いきいきグリーンプランDAY

苗木や花の種の無料配布、オリエンテーリングやゲームなど楽しいイベントです(参加無料)。

日時 10月28日(土)午前9時～午後4時

場所 ハーモニーランド

参加方法 専用受付にて大分県在住の証明書(免許証や保険証)をご提示ください。何名様でも無料でご入園できます。

問い合わせ 県公園・生活排水課(☎097-536-1111
内線4665)



第24回九州矯正展

期間 9月23日(土)～24日(日)

場所 ビーコンプラザ(別府市山の手町)

内容 刑務所等の業務紹介、性格診断体験、矯正護身術の実演、刑務所作業製品等の展示即売等

問い合わせ 法務省福岡矯正管区(☎092-661-1139)

ときめき作品展

県内在住の障がい者・児の皆さんによる作品展です。ぜひご来場ください。

日時 9月29日(金)～10月3日(火)午前10時～午後7時(3日のみ午前10時～12時)

場所 トキハ別府店1階センターモール

問い合わせ 大分県社会参加推進センター(☎097-558-8797)、福祉対策課(☎0977-84-3111)

人権啓発フェスティバル

期間 9月30日(土)～10月1日(日)

場所 ビーコンプラザ(別府市)

内容 啓発資料展、人権講演会、中島啓江おしゃべりコンサート、常田富士男トークショー、アンパンマンショー、郷土芸能ほか

問い合わせ 県人権・同和対策課(☎097-536-1111 内線3176)

就職面接会

一般求職者(新規学卒者を除く)を対象とした面接会です。参加を希望される方は、履歴書を持参のうえ、直接会場にお越しください。

日時 10月13日(金)午後1時～3時30分

場所 トキハ会館(大分市府内町)

問い合わせ 大分県総合雇用推進協会(☎097-532-8486)

第28回大分県障害者・児“秋の交歓会”

障がいのある人との交流を通じて、ともに温かく住みやすい社会づくりを図るために「秋の交歓会」を開催します。

日時 10月14日～15日、午前10時～午後3時

場所 県総合社会福祉会館・駐車場並びに大洲運動公園

内容 14日…ふれあい広場(めじろん出演・餅まき・芸能大会・即売会等)、2階視聴覚室等(囲碁・

将棋大会)、15日…ふれあい広場(トリニータ選手出演・餅まき・芸能大会・即売会等)、大洲多目的広場(ゲートボール大会)

問い合わせ 大分県障害者社会参加推進センター(☎097-558-8797)

30年前の西庄内小の皆さんへ

西庄内小学校では、開校130周年記念行事のひとつとして、タイムカプセル開きを行います。このタイムカプセルは、開校100周年記念行事として埋めたもので、当時の在校生の作品が収められています。30年前に収めた記憶がある方は、ぜひご参加ください。

日時 10月22日(日)午前10時～

場所 西庄内小学校

問い合わせ 西庄内小学校(☎097-582-0065)

「年齢にかかわらず募集・採用」にご協力を

10月は「年齢にかかわらず募集・採用促進月間」です。労働者の募集及び採用について、その年齢にかかわらず均等な機会を与えるよう努めなければならないこととされています(雇用対策法)。

事業主の方は年齢ではなく、個々の労働者の適性・能力に応じた募集・採用を行っていただくようお願いいたします。

問い合わせ ハローワーク大分(☎097-538-8609)

安心安全のため、点検していますカー

クルマは私たちの生活に欠かせない、頼もしいパートナーです。自分のクルマの健康管理については、しっかり責任を持つことが大切です。自動車ユーザーには、自動車の適切な保守管理の責任と、日常点検整備、定期点検整備等の実施が義務付けられています。日ごろの点検をこまめに行い、いつもクルマの健康に気を配り、人にもクルマにも優しい気持ちで、快適なカーライフを楽しみましょう。

問い合わせ 大分運輸支局整備部門(☎097-558-2577)



中退共制度のお知らせ

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、中小企業のための国の退職金制度です。中退共制度をご利用になれば、安全・確実・有利な退職金制度が手軽につくれます。掛金は全額非課税となり、パートタイマー等の方も加入できます。

問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部(☎03-3436-0151)

ご存じですか「公証制度」

法務大臣から任命された公証人は、各種契約や遺言などに関する公正証書を作成しております。公正証書は、裁判などで強力な証拠となるばかりでなく、紛失や改ざんの心配がないなど、後日の紛争を防止する上で大きな役割を果たしております。公正証書遺言により遺産相続に伴う親族間の紛争を防止することができます。

詳しくは、公証人役場にお問い合わせください。公証人役場では無料で相談に応じています。

- 大分公証人役場(☎097-535-0888)
大分市城崎町2丁目1-5城崎司法ビル401
- 別府公証人役場(☎0977-22-8737)
別府市西野口町1-1青山通ビル3階



法的トラブル解決のために「法テラス」がオープンします

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるように、10月から業務を開始します。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、法テラスコールセンターまでお気軽にお電話ください。

内容 法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供、資力に乏しい方のための無料相談や裁判費用の立て替え、被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供など

相談電話 法テラスコールセンター(一般相談)☎0570-078374、(犯罪被害者相談)☎0570-079714

ホームページ <http://www.houterasu.or.jp>
※コールセンター、ホームページは10月2日から利用できます。

問い合わせ 日本司法支援センター大分地方事務所(☎050-3383-5520)

催し

ベリーダンス×源流太鼓 in 塚原高原

日時 9月23日(土)午後6時開演
場所 塚原高原リックスプリングヴァレー周辺
出演 ゆふいん源流太鼓、ベリーダンスチーム他
入場料 前売り 大人2,000円、小学生1,000円
問い合わせ 湯布院塚原高原観光協会事務局(☎0977-85-2254)

湯布院駐屯地創立50周年記念行事

当日駐屯地を開放します。多数の皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 10月1日(日)午前9時～午後3時
場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地
内容 記念式典、装備品展示、模擬売店、体験搭乗、子どもコーナー等
問い合わせ 湯布院駐屯地広報室(☎0977-84-2111 内線204)

オーケストラ・レクチャー ～クラシック音楽の楽しみ～

演奏会の見方・聞き方のコツ、オーケストラの基礎知識などを分かりやすくお話しします。

日時 10月8日(日)午前10時30分～12時30分
場所 湯布院公民館
講師 奥田佳道氏(音楽評論家)
入場料 500円
申込・問い合わせ 大分県文化スポーツ振興財団(☎097-533-4004)※電話予約受付中

元祖牛喰い絶叫大会

開催日 10月9日(体育の日)
場所 湯布院町川上野々草(狭霧台より別府方面へ300m)
問い合わせ 湯布院観光総合事務所(☎0977-85-4464)

第25回ゆふいん食べ物文化フェア

期間 10月10日(火)～10月13日(水)
テーマ 豊後の食卓・風の集まるまちへようこそ
内容 食談会、スローフードマーケット、郷土料理講習会、特別講演会
問い合わせ 湯布院町商工会(☎0977-84-2445)